


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01181	住所(所在地)	松阪市立野町1370番地					
			施設名称	中部台運動公園(総合体育館)							
			根拠条例	松阪市総合体育館条例		設置年度	昭和50年度				
			担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興課		財産区分	12 公共用財産				
			設置目的	市民の体育及び文化の振興に寄与するための施設として設置							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種低層住居専用地域		駐車場(収容台数)	670台(体育館のみ86台)			
	土地	敷地面積	15000.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	総合体育館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階				
		用途	体育館		建築年月日	昭和50年 8月15日		建物取得費	549,500,000 円		
		延床面積	4409.01 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年11月			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 等 の 履 	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
		平成26年度	さんぎんアリーナ		受変電設備他改修工事			31,775,760 円			
		平成18年度	さんぎんアリーナ		南面外壁改修工事			13,864,200 円			
		平成17年度	さんぎんアリーナ		防災設備改修工事(非常用電源等設置)			11,530,050 円			
平成13年度		さんぎんアリーナ		外壁改修工事(下地処理RE吹付1,113m ²)			54,619,950 円				
平成12年度		さんぎんアリーナ		競技場床改修工事			56,175,000 円				
リスク・高機能化対応度	アスベスト除去対応、耐震化対応(耐震診断平成8年度)										
管理・運営上の問題点	市内唯一の総合体育館であり、スポーツの場として、また催し物会場として利用可能な施設であるが、建築後40年が経過し、経年劣化による施設の損傷が多く発生してきている。										
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	特になし										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM9:00~PM9:00		休館日	月曜日(祝日の場合は翌日)		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営						
	正規職員	1.90 人	労務員	0.80 人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	2.70 人	
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費						
	維持管理経費				52,301,813		運営・事業等経費				0
	光熱水費				6,328,067		指定管理委託料				
	保守点検委託料				10,253,115		その他の経費				
	賃借料				468,100		②小計				0
	修繕費				820,784		財源	補助金等収入			
その他の経費				34,431,747		使用料等収入				8,905,470	
人件費				19,086,600		その他収入				1,205,260	
職員等				19,086,600		③年間収入合計				23,226,730	
非常勤職員				0		④合計(①+②)-③				48,161,683 円	
①小計				71,388,413		市民一人あたりのコスト				286.68 円	
④合計(①+②)-③				48,161,683 円							
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)				
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	開館日数		日	307	306	299					
	利用者数		人	93,006	69,080	59,476					
	類似機能を有する公共施設		なし	近隣にある公共施設			なし				
特記事項	避難場所指定・・・有り、平成24年7月1日からネーミングライツにより「さんぎんアリーナ」という愛称がつけました。										

